

シェアリングレター

－「シェアリング」は、共有すること、分かち合うことを意味しています－

< 編集発行 >
 公認会計士 林 光行 事務所
 税 理 士
 〒543-0073 大阪市天王寺区生玉寺町
 1-13 サンセットビル
 TEL 06(6772)7770
 FAX 06(6772)7740
<http://www.share.gr.jp/>

第52号

2016年4月

天正遣欧少年使節

所長 林 光行

天正年間の1582年、本能寺の変に先立つ数か月前。12歳から14歳の少年4人がキリシタン大名の使節としてローマに向け、長崎を出帆。病や暴風雨を潜り抜け、マカオ・インド・喜望峯。2年半後にリスボン上陸。マドリッドでスペイン王フェリペ2世に拝謁。ローマに入り、出帆3年を経て教皇グレゴリオ13世に拝謁。

『東方見聞録』で噂された「日本」を西洋に伝え、各地で歓待されてローマの名誉市民となる。翌年、日本初の活版印刷機を携えて帰路に着く。マカオ入港前月に秀吉が宣教師追放令発令。3年後、漸く帰国の許しを得て1590年、長崎帰港。後に揃ってイエズス会に入会するも、後年、4人は別々の人生を辿る。

その1人の中浦ジュリアン。幕府による宣教師追放令(1613年)後も地下で布教を続け、1632年捕縛。翌年、激痛の続く逆吊りに4日間耐えて殉教。惨刑中、「私はローマに赴いたジュリアンである」と言い放つ。374年後の2007年、ローマ教皇により福者に列せられる。

対照的なちち石ミゲル。1601年に棄教。大村藩士となり、「キリスト教布教は異国の侵入が目的」と公言し、藩主の棄教を後押し。晩年は定かでない。

私事ですが、私はクリスチャンとして育てられました。その私には、ジュリアンは眩いばかりの存在です。しかし、私は長じて父母の期待に背き棄教したのです。そして今、私と同じく棄教したミゲルを、「背教者」「転向者」として冷ややかに見つめる自分がいます。その冷たい視線の先には己自身がいます。

そんな私に、石多エドワード氏(本誌19頁)は、「4人が別々の道を歩んだことが素晴らしい」と仰います。どのように生きようとも、「一人一人、精一杯生きた人生、其々が素晴らしい!」と。確かに、ミゲルも、より良き人生を目指し、苦悩しつつ懸命に生きてに違いありません。その人生もまた素晴らしい。そう思うと目頭が熱くなりました。棄教して自分自身から冷視されていた己が、自分自身に迎え入れられた瞬間です。

思想・信条の相違を超え、懸命に生きる他者を、そのありのままの存在を受容される。それは取りも直さず、後悔したり、自責の念に駆られたりしている自分自身を、癒すことなのだ。今、そう思います。

何の条件もなしに、「懸命に生きているあなたは素晴らしい!」。すべての人に、贈りたい言葉です。

～ CONTENTS ～

○ 交流 第44回 渡部通商株式会社……………	2
○ 経営倶楽部 第90回「氣(木)と共に生きる」…	4
第91回「2016年の世界と日本」…	6
第89回「マネジメントゲーム」…	8
○ 労務管理「変形労働時間制について」……………	9
○ 税制トピックス ……………	10
○ 改正社会福祉法における社会福祉法人の内部統制…	12
○ 寄稿～「生体肝移植による死亡事故」……………	13
○ 小出裕章さんのお話から……………	14
○ 寄稿～「利害錯綜する国際情勢と日本政治」…	15
○ KS経営研究会「カラー診断講座」……………	16
○ 「12星座ヨガ体験」……………	17
○ ひと 人ひと「すべての人が素晴らしい!」…	18
○ 事務所旅行 ……………	20
○ 2016年合宿レポート ……………	21
○ 読者の皆様からのお便り ……………	22
○ ANAセミナーの感想とご案内 ……………	23

5月 - 9月の 税務

5月10日	4月分源泉所得税の納付(以降毎月10日)期限
31日	3月決算法人の確定申告期限
6月30日	4月決算法人の確定申告期限
7月11日	6月分及び年2回払の源泉所得税の納付期限 (納期の特例の場合1～6月分)
	社会保険報酬月額算定基礎届提出期限 労働保険料の年度更新期限
15日	所得税予定納税額の減額申請期限
8月1日	5月決算法人の確定申告期限
31日	6月決算法人の確定申告期限 個人事業者の28年分消費税の中間申告期限
9月30日	7月決算法人の確定申告期限

第44回 交流 渡部通商株式会社 関西テクニカルコールド



今回の交流は、食料品の低温運送をされている渡部通商株式会社にお邪魔して渡部敏明社長からお話を伺いました。私（前田）は前回平成5年に訪問したので、実に23年ぶりです。そろそろ次世代にバトンタッチされるとお聞きして、社長のこれまでの経営を語っていただきたいと思い、林幸と共に再度訪問させていただきました。

（税理士・中小企業診断士 前田 有太可）

— 社長、お久しぶりです。だいぶ太りはったん？
「前田君もすっかり髪がなくなったなあ。弁護士みたいやな」（意味不明です）と、こちらが畏^{かしこ}まらずにしゃべれるのは社長のお人柄だと思います。

★長年の成長の秘訣は？

— 平成5年に訪問させて頂いたときは年商10億円でしたが今や40億円。每期、着実に成長して利益も出しておられます。今日はその秘訣をお聞きしたいです。
「そんな秘訣はあらへん。林事務所でもそうやろ。お客様の信頼を徐々に得て仕事が増える。それだけや。」
— 確かにそうでしょうけど、もう少しお願いします。
「得意先との巡り合わせやな。こっちから営業して取ることはほとんどない。ニッシン食品も向こうから“うどん”を運んでくれへんかと言われて。ニッシン食品なんてどこにでもある名前やし、まさかあの日清食品とはな。そのあたり以前の記事に書いてあるやろ？」
（と見せられた社長がお持ちのシェアリングレター（第5号1993年発行）は、シワシワで黄ばんでいます。何十回も人に見せたり、ご自分で読まれたのでしょうか）
「小口の配送というのは細かいし、休みはないし、大変なんや。日清食品ではウチの会社は『単価が安うてミスが少ない』と評価されている。他の大手も営業に行っているが、日清の役員さんは『私の眼が黒いうちは渡部を変えたらあかん』と言うてくれてはる。」

★食の安心・安全を運ぶ

「ロジネット（ニチレイの物流会社）とも長い付き合いやわ。伸びてるところと付き合いたら自然と伸びるやろ。それもあるんとかやうか。」

— 飲食で接待とかされるんですか？
「それは一切ないな。ただ、うちのトレードマークの『食の安心・安全を運ぶ』をちゃんとやることや。それをやっといたら取引先はついてくる。安心、安全どっちが欠けても仕事は取れへん。乗務員がそれをせんと意

味がないしな。そしてそれなりの設備があつて、安心・安全が実現できる。それを忠実にやることやな。」

★いち早く新設備を導入

— 新しい設備をいち早く導入されていますね？
「MCA無線なんか早かったな。阪神大震災では活躍したで。他には自社内に給油タンクを作った（平成元年）。いつでも給油できるし、スタンドよりリッター10円は安い。運送業で燃料費が安くなるのは大きい。修理工場もある。まあ、おれが車好きというのもあるけど。そのおかげで、車も安く買えるんや。」

— なぜですか？
「冷凍車を買う場合、普通はいすゞなどメーカーから買うんやけど、うちはシャーシ（車台）、箱（冷蔵庫）や冷凍機を別々にメーカーから買う。だから安く買える。4トン車やったら100万円は安く買えてるわ。」

— ドッグシェルター（冷気が漏れないトラックの出入り口）付き冷蔵倉庫も早かったの tochやいます？
「まあ、問屋や大手の運送会社はあるけど、うちのような中小では早かったかな。」

「他にエアサスペンションを付けたことかな。うちは乳製品を運んだりするやろ。箱が傷まへん。荷物にやさしい。それに倉庫の搬入口の高さに合わせられるので、搬出入がスムーズになる。」

「太陽光発電入れるのも早かったな。全額費用で落として、20年間電気の買取価格が固定で高いときやった。電気も新電力会社に変えて、電気代が数%下がって早速効果が出てる。」



経営倶楽部

第90回経営倶楽部

平成27年10月24日

「氣(木)と共に生きる」～ 永大産業 再上場への道～

講師：永大産業株式会社 元代表取締役 吉川 康長 様



吉川様は、戦後最大といわれた1,800億円の負債を抱えて倒産した永大産業株式会社を再上場に導かれました。数々経験された筈のご苦労を感じさせない吉川様の陽気で生き活きとした語り口は参加者を魅了し、常に最前線で活躍された行動力から参加者は元気を戴くとともに、企業が永續するためのヒントを得られたことと思います。 (税理士 小林 匠)

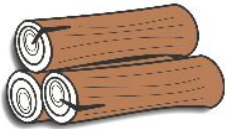


◆ 永大産業の概要

永大産業株式会社は1946年に大阪で創業されました。建築資材を製造・販売して戦後復興に寄与し、創業者である深尾茂氏の強烈な指導のもと住宅販売まで手掛ける建築資材のトップメーカーになりましたが、創業者の急逝や石油ショックなど負の要因が重なり、1978年に倒産(会社更生手続開始申立)しました。2007年に再上場。現在、大阪市に本社を構え、住宅資材及び木質ボードの製造・販売を行っており、売上高638億円・従業員1317人(2015年3月期・連結)。

◆ 標語の多い会社

吉川様は東京生まれの東京育ちのため、親元から離れた会社に就職したいと思っていたところ、偶然にも永大産業の展示場を見かけて入社試験を受けたとのこと。1968年の入社当初に感じたのは「標語が多い会社」だそうです。「1日1億」(当時の年商は250億円だったので、毎日1億円売れば365億円になる)など猛烈と言われた社風を表すものが多くあり、極め付けは創業者の社訓「頭を使って知恵を出せ。知恵の出せない者は汗を出せ。知恵も汗も出せない者は静かに去れ」でした。職場環境も猛烈で、吉川様が配属された横浜営業所は1階倉庫、2階事務所、3階社宅で、24時間仕事から離れられない環境だったそうです。



◆ 現場で学んだことは

当時の建築資材の商売の流れは、「メーカー→商社→問屋→販売店(材木屋)→エンドユーザー(大工さん)」でした。床板等の販売を行っていた吉川様は、大工さんに話を聞いてもらえるように日中はお茶や昼御飯、夜は晩御飯の時間に営業をしていたそうです。この時期、朝から晩まで現場で建築を学んだことが、後の製品開発に非常に役立ったとのこと。高度成長



期であったため、住宅の着工数は増加一方(1968年120万戸→1973年190万戸)で建築資材の需要は益々高まり、業容も拡大していきました。

◆ 戦後最大と言われた倒産

しかし、1973年に創業社長が急逝。当時、大量の不動産を取得していたため資金繰りが悪化。石油ショックによる建設不況も重なり、1974年には1千億円の余裕資金があったのに翌年には1千億円の借入をすることとなり、1978年の倒産に繋がっていきます。

倒産後、銀行が当面の運転資金を用意してくれたこともあり、すぐに営業活動が再開できたそうです。しかし、販売会社が連鎖倒産してしまい、「売り先が無いのが辛かった」とのことです。吉川様は、「販売会社が無いなら、ハウスメーカーへ直接売り込むしかない」と考えて東京特販課を設立し、自ら陣頭指揮をされました。「やるしかない」という思いだけだったそうです。

その際、営業だけではなく製品開発にも力を入れました。ハウスメーカーが必要としていた耐摩耗性を向上させた床材を開発し、塗装ラインも新設しました。倒産後も開発費は削らず、毎年春秋に新製品の発表会を行い、壁・階段・ドアでも新製品を開発していきました。大工さんへ営業をしていた頃の経験で、製品開発では常にユーザーの意見やニーズを聞くことを実践しておられたそうです。弊所所長の林(永大産業様の社外役員を務めています)が、当時の取引先の方から伺ったところ「永大産業の開発部隊は設備・人材ともに日本一」と語っておられたそうです。

◆ 平坦ではない再上場への道

1997年に吉川様は取締役東京特販営業部長になりました。この頃、永大産業の業績は回復し再上場を予定するまでになりました。しかし、1996年の消費税駆け込み需要(3%→5%)の反動等で業績が悪化して上場を延期、その後6年連続赤字の「いばらの道」を辿りました。吉川様は、「このまま定年を迎えよう」との気持ちもあったそうですが「デフレの世の中なのに7~8年も製品開発もコストダウンもやっていない」という、居たたまれない思いで、当事の社長に「定年まであと1年半、私に任せてくれ」と覚悟を伝え、直談判の末に生産と開発を一手に行う事業本部を立ち上げ、会社の建て直しを図ったとのこと。事業本部では製品開発と改良のほか、コストダウンを「%」単位ではなく「割(10%)」単位で進めたそうです。仕入先を集約し、1社当たりの仕入量を増やして納入価格を下げ、年45億円のコストダウンを行いました。コストダウンの手段としての仕様変更は、接着不良や塗装不良などに繋がるので、採らなかったとのこと。

新製品で特筆すべきは「白い突板^{つぎいた}」です。突板とは、床板などの表面に貼り付けて美しい木目を施すための薄くスライスした板材です。通常の突板は樺の木を使いますが、需要の多い白い板は外側の3割からしか取れません。ある時、商社から全体が真っ白な板を紹介されました。それは日本では入手困難なブナの木でした。中世にハプスブルグ王朝が植林を奨励したため、スロバキアには大量にブナがあるとのこと。吉川様はすぐに行動し、オーストリアへ飛び、車でスロバキアに移動、ようやくブナの森に辿りつきました。早速ブナの原木を輸入したのですが、日本に届いたものを見てガッカリ。全てカビ・ひびだらけでした。ブナは含水率が高いため船の輸送では痛みが激しく、製品化は無理と思われました。しかし、吉川様はテレビで見た関サバの輸送方法からヒントを得て、ブナを痛めることなく輸送できる方法を開発しました。吉川様曰く

「漁師は魚の急所に針を刺し、仮死状態にして輸送する。木も仮死状態にして輸送する」のだそうです。

新製品の開発等により永大産業は黒字転換し、2003年、吉川様は社長に就任されました。当時の取引先のお話では、吉川様は社長就任時の挨拶で、「永大製品を売ってください」と訴えられ、そこに込められた強烈な「氣(木)」のメッセージに、臨席された販売先社長から会場いっぱいの拍手で共感を得たと言います。

その頃、銀行が永大産業の株式を手放すことになり、取引先に頼んで保有してもらうことにしました。しかし、それらの取引先からは、「売買できる上場株式にして欲しい」との要望があり、上場に踏み切ったそうです。遂に2007年2月28日、永大産業は東京証券取引所第2部に上場し、29年ぶりに株式市場への復帰を果たしました(その後2011年に東証第1部銘柄指定)。

◆ これからは家族と友人を大切に

2015年に吉川様は取締役を退任されました。吉川様は、現在の企業の経営指標ではROE(自己資本利益率)を重視する傾向がありますが、過小資本で効率的に利益を上げることよりも自己資本を多くすることが重要で「倒産を経験した経営者としては、会社を『絶対に倒産しない財務状況』にして、その中で良い配当ができるように頑張っ欲しい」と願っておられるそうです。おしまいに「今までの人生を振り返り、私は社会人としてハッピーでした。でも365日24時間仕事で単身赴任は17年間。これからは家族と友人を大切に、振り返ったときに『いい人生』だったなと思えるようにしていきたい」と締めくくられました。



◆ 講義を拝聴して

講義で吉川様から木材についてのレクチャーがあり、休憩時間を惜しんで説明される吉川様からは木に対する思いがひしひしと感じられました。今の永大産業の基本理念「木を活かし、よりよい暮らしを」には吉川様の木に対する情熱と愛情、そして「氣(木)と共に生きる」という思いが詰まっていると感じられました。

※参加者のご感想は、林事務所HPをご参照下さい。



永大産業株式会社のホームページより



経営倶楽部

第91回経営倶楽部 平成28年 2月 6日
『2016年の世界と日本』～ 地球的乱気流の正体を解く～

講師：経済・経営評論家 泉 和幸 先生



今回も“情報てんこ盛り”の資料を先生がご準備下さいました。先生曰く「カオスの状態というか、もういろいろな情報が入っています」とのことです。様々な出来事がどのように関連しているかを色分けしながら整理してみると、自分が一番知りたいことが、ニュースという現象に表れてくるのでぜひやってみて下さいと前置きしてお話が始めました。ご講演の一部をお伝えします。(税理士 林竜弘)

◆中国がその求心力を高めるために世界的な同盟形成に動いています。その一方で、ロシアのプーチンは、米国のアングロサクソン主導型の金融秩序に対抗できる状況を作り出そうとするAIIBの動きを評価しながら、しかし今の中国中心の形ではやっていけないということをしつかりと見極めて、次なる一手を準備しているだろうと、私は仮説を立てています。

◆ロシアがどう動くか。米国に近づきながら、ロシアに向かって外交を展開しようとしている安倍内閣。日ロ交渉がどういう中身を伴ってくるのか、今年の日本外交の大きな鍵になるかと思えます。プーチンは、2016年5月に開催される「伊勢志摩サミット」までに訪日し、日ロ平和条約の御膳立てをしておきたいと考えているのだと思えます。プーチンというの

はなかなか正体を見せない男で、国民の支持率は高いけれども、オリガルヒといわれる新興財閥は、確実にアンチ・プーチンに動いています。そのアンチ・プーチン勢力をバックアップしているのが、イギリスのロンドンであるということを考えますと、今年の6月頃には、大きな国際的反応が起きてくることも予感できる状態であります。

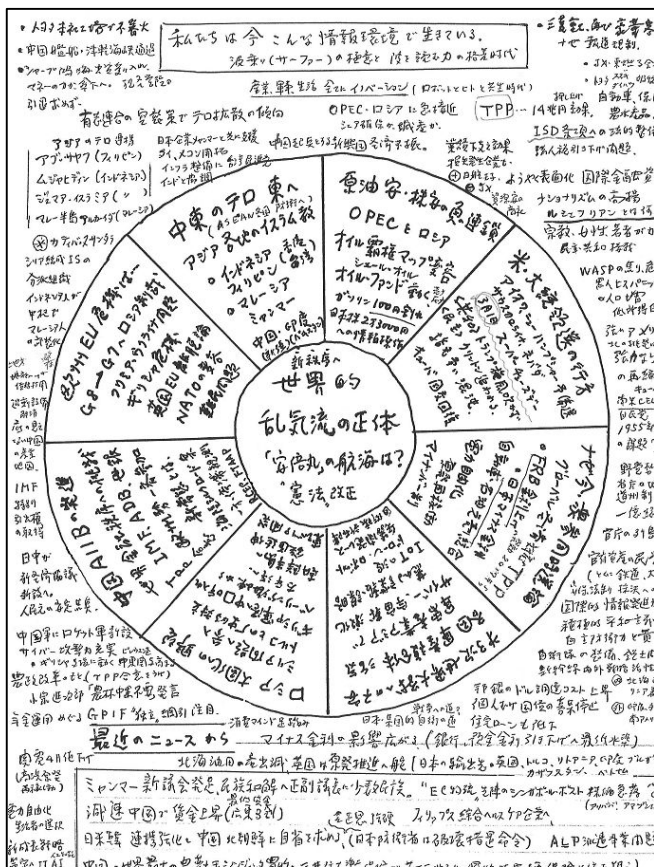
◆EUでは、難民問題をきっかけに、ナショナリズム

の高まりを受けて、各国の右翼政党の台頭が心配されます。昨年末に独のケルンという町で、難民グループによる婦女暴行事件が起きました。自国の安全を第一だと考えるEU各国は、自国の利益を中心に動き始めています。これはEUの危機でもあります。EUの危

機は、金融危機を引き起こしかねません。EU各国が自国の利益を中心に金融政策を採ろうとすると、ばらつきが生じて賛否が分かれます。その中で、南北EUの利害関係が真っ向からぶつかり合うという状況が、私たちの前に炙り出されてきました。

◆石油で生きてきたロックフェラーにとって、メタンハイドレート、水素エネルギー、太陽エネルギーなどの新しいエネルギーが次々と登場してくることは、自分達の利権を奪われることだと強烈

な危機感を抱いているはずですが。オバマが、間もなく退陣しますが、死に体となったオバマが、「平和のためにイランという凶暴国家を治めた」という政治的な収穫を認められながら、全面的にイランとの和平交渉を進めています。その動きを、私たちは、石油エネルギーを軸として動いてきた20世紀の国際的な覇権競争が、違う形に転換せざるを得なくなっていく1つのシグナルではないかと捉えることが大事だと思います。



サウジとイランとの対立、そして、サウジをバックアップするはずのアメリカが、イランに和平の手を差し伸べていること。そして、にわかにはパキスタンが軍事的にサウジに深入りを開始して、その後ろに中国がいるということ。中国、パキスタン、そして、サウジという1つの東西路線は、中国の習近平が打ち出してきた「新シルクロード路線」に見事に投影されながら、パキスタンが本格的に動いてきました。それにサウジが乗ったということになりますと、9.11をきっかけにして始まった第三次世界大戦が、ようやく正体を現しながら、我々の前に様々な事件を提示してきたのだと見ることができると思います。

◆今から6か月ぐらい前には、**第三次世界大戦**はまだ始まっていないと思っておりました。しかし、現在の経済情勢や覇権国といわれた国々の動きの変化を見ながら、これは確実に第三次世界大戦が、従来の第一次と第二次とは違った形の戦争状態に入っているのが妥当ではないかという仮説を立てたのは、2016年1月4日でありました。安倍内閣が1月4日に国会を開くというトンでもない判断をしましたが、グローバル社会における日本の政治が、1月4日という松の内から国会を開くという判断をせざるを得なかった背景は何かと言えば、それは皆さんご存じのとおり、衆参同時選挙の実行です。衆参同時選挙が、なぜそんなに急がなければならないのかと言いますと、閣議決定により確認された集団的自衛権の行使について、それを裏づける憲法改正のための根拠を、この選挙をもって国際社会に向かって、証明しようという思惑が安倍内閣にはあるのではないかと思います。

◆**明治維新**から70年は日英同盟の時代でした。そして1945年から始まった70年は日米同盟の時代でした。日英同盟で蓄積したリズム、それが崩壊した後、日米同盟によってそれを再建するという、この大きなストラクチャーの流れをもう一遍日本人として振り返っていただきたい。これからの70年は、日米でもない、日英でもない、日独伊でもない。その中で、70年間和平条約を結ぶことができないでいる日本とロシアとの間に1つの解決点を見いだそうとする声が出てくるのは、むしろ致し方ない流れでしょう。現在もロシアと日本は戦闘状態です。

そして、北朝鮮とアメリカも戦闘状態です。

昭和25年の朝鮮動乱のみならず、昭和16年から昭和20年の第二次世界大戦での日本の行動に対して、ロシアという大国は、英米側に与したかのごとく振る舞いながら、英米の勢力は日本とドイツを叩き潰した後には、必ずロシアに対抗してくるということを前提に、ブルガーニン、フルシチョフ、マレンコフの3人のリーダーの行動がどのように変化してきたかを振り返ってみたいと思います。その上で、皆さんには、日本とロシアとの間で平和条約が結ばれないまま現在に至っているということが、この日米関係の70年間に起因するということに思い至っていただきたい。

◆皆さんは、洋服を着た生活を送るようになり、和服を着るチャンスをほとんど失ってしまいました。日本のナショナリズムがすっかり姿を消していく中で、アメリカの占領政策の実体を振り返りつつ、アメリカ製の**憲法**の是非が問われています。「この際、お仕着せの憲法だから直さなければいかん」という考え方と、「いやいや、お仕着せであろうと何であろうと、主権在民を持ったこの新しい原理に基づく民主主義の原理を守らなければならない」という護憲運動と、両者がはっきりとしたぶつかり合いをやっているのが今であります。憲法改正に対する護憲勢力の理論的な武装、あるいは、改憲論者の言っている理論的な武装は、今後、夏の参議院選挙を前提としながら、国会において本格的に展開されると思われます。ところが、「あなたの手元に日本国憲法というものの資料は用意されていますか？」と尋ねてみると、ほぼ「NO」の回答。日本人は、憲法をチェックする努力をしないという、実に能天気な民族であると、しみじみと思わざるを得ません。

◆今後、アメリカの**軍事費**を軽減する為に、カナダ、オーストラリア、日本などの同盟国を中心としながら、ミリタリー・コストのシエアリングを一気に進めなければならない時期に、日本の防衛予算の拡大をバックアップするような出来事が起こっていないか、**強かに**検証する態度を養っていただきたいと思います。



感想は、林事務所HPまで ⇒ <http://www.sharegr.jp/>

経営倶楽部

第89回経営倶楽部

平成27年9月20日・21日

『マネジメントゲーム』 講師：税理士・中小企業診断士 前田 有太可



「マネジメントゲーム」は、参加者一人一人が会社の社長となり、ゲームを通じて経営感覚や財務スキルを身につける研修です。25年4月開催の初回から毎回多くの反響をいただき、今では年一度の恒例行事となっております。詳しいゲームの内容については、第47号をご覧ください。こととして、ここではお寄せいただいた感想をご紹介します。（編集部）

◆ 株式会社ジェイアール西日本メンテック

砂川 奈津美 様

ゲームは6人で1市場を展開していきます。第1期はルール説明も



兼ねて横並びの赤字決算。次の第2期からが本番ですが、私はなんとこの期から黒字に転換！周りから「センスあるね～」とおほめ頂いたものの、実は、単なるビギナーズラック。必然的に、欲を出した第3期は目先のことに翻弄され、赤字寸前の散々な決算に。「どうやったら利益が出るのか？」と考え始めたとき、何を元に判断すべきか迷い、冷静さを失ってしまいました。すっかり自信をなくした所で「事業計画」の策定授業です。次の年度で目指す利益、経費、戦略を考え、具体的に目標単価と個数を計算し、最終第4期へ突入。前期とは全く違い、事業計画という羅針盤があることで、冷静に自信を持って判断でき、無事に目標利益を達成することができました。しっかりと事業計画をたて、それを実行していけば、途中でどんな苦難があろうとも、しっかりと向き合って冷静に対処できる。結果、目標を見失うことなく邁進することができる！「経営基礎講座で光行先生が熱弁していたことはこれなんやな～」と、講座の内容がストーンと腹に落ちた瞬間でした。「基礎講座の後はマネジメントゲーム」ぜひともセット受講がおすすめです！

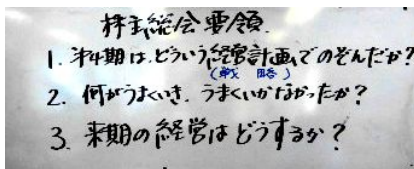
◆ 大阪信用金庫 檜垣 亮 様

ゲームを通じて一番感じたことは、事業計画の大切さです。3期目に赤字を出し、来期やっていけるかなと不安に思っていた所、事業計画を作る機会が設けられました。考えることは多岐にわたりましたが、緻密

な計画のおかげで、その後は大幅な増収増益となり、目標も達成。事業計画を作成することで、意思決定が明確となり、迷わないで進めることができました。また、参加者のさまざまな経営方針・性格を見ることができました。高額商品しか売らない人、少額なものを大量に売る人。積極的に設備投資を行い広告・研究開発等にお金をかける人、経営成績はダントツでも決算書は苦手な人など。実社会の縮図版だと思いました。このゲームは、ベテラン・中堅・若手など幅広い年代、また、営業・人事・経理等、他部署の人同士が受けることにも大きなメリットがあると思いました。

◆ 永大産業株式会社 奥野 達男 様

学んだことはたくさんありますが、中でも3つ、非常に勉強になったことがあります。1つは資金繰りです。サラリーマンですから、自社の資金繰りを気にしたこともありませんでしたが、いかに資金繰りが大変かということがわかり、いまさらながらに経営者の苦勞の一端が理解できました。2つ目はB/S、P/Lに関してで、それぞれの数値が何を示しているかは知っていましたが、演習を行うことで、どういう判断・行動すればどの数値がどのように変化するのがよく理解でき、今まで以上にB/S、P/Lを見る目が養われたと思います。3つ目は、利益と固定費の関係です。普段



は、粗利と固定費の関係など意識せずに営業していましたが、実際に発生する固定費(人件費、店舗経費、減価償却、支払利息etc...)をキチンと把握し、それに基づいた必要粗利額を算出したうえで、販売戦略を立案・実行せねば、場当たりのことでは間違いなく赤字経営になってしまう。黒字経営には、理にかなった経営計画が必須であることを痛感しました。

【今年も開催します！】「マネジメントゲーム」～ゲームを通じて楽しく経営をシミュレーション～

日時：平成28年7月16日(土)～7月17日(日) 1日目9時～19時、2日目9時～17時

場所：林事務所5階 会議室 講師：税理士・中小企業診断士 前田 有太可

※お問合せは TEL:06-6772-7770 e-mail:t-kobayashi@share.gr.jp (担当:小林 匠)まで

労務管理

～ 変形労働時間制について ～

一般的に法定労働時間の考え方は1日8時間・1週40時間であり、この時間を超えた部分については割増賃金が発生します。業務形態によっては、繁忙期に法定労働時間を超えて労働するものの、閑散期は時間的余裕がある場合があります。今回はそのような業務形態の場合に、繁忙時期に応じた労働時間の配分が可能となる「変形労働時間制」についてご説明します。 (社会保険労務士 泉谷 功)

◆ 変形労働時間制とは

月や年など一定の単位期間について、週あたりの所定労働時間の平均が法定労働時間(通常は40時間)の枠内に収まっていれば、その期間内の所定労働時間が8時間を超える日や40時間を超える週があっても、法定労働時間を超えたとして取扱わない制度です。

れ、1週52.5時間労働の週があったとしても法定労働時間を超えていないものとして判断されます。

[参考] 出勤日数の計算 (1日7.5時間の場合)

$$177.1時間 \div 7.5時間 = 23日 (切捨)$$

◆ 変形労働時間制の種類

変形労働時間制には次の3種類があります。

- ① 1ヵ月単位の変形労働時間制
- ② 1年単位の変形労働時間制
- ③ 1週間単位の変形労働時間制



変形労働の対象期間(以下「変形期間」)は、①1ヵ月以内、②1ヵ月超1年以内、③1週間となります。

◆ 変形労働時間制での割増賃金

変形労働時間制では、所定労働時間を超えていなければ割増賃金の支払いは必要ありません。

例えば1ヶ月単位の変形労働時間制を採用した場合、割増賃金が必要な時間外労働は、下記を超えた労働時間の合計となります。

- ①1日について「8時間を超える時間を定めた日はその時間、それ以外の日は8時間」
- ②1週間について「40時間を超える時間を定めた週はその時間、それ以外の週は40時間」
- ③1ヶ月について「法定労働時間の総枠(31日の月は177.1時間)」

なお①②③の重複分は除きます。

また、予め休日と定められていた日を労働日にして他の日を振り替えて休日にする、労働日については時間外労働となる場合があるので注意が必要です。

◆ 労使協定又は就業規則の定め

いずれの場合も労働基準監督署に届け出る必要がありますが、②及び③の場合は労使協定の締結が必要です。一方、①の1ヵ月単位の変形労働時間制の場合は労使協定の締結または就業規則の定めのみで良く、労使協定を締結しなくても問題はありません。

1ヵ月単位の変形労働時間制の場合の労使協定または就業規則に定める事項は、下記のとおりです。

- ① 1ヵ月以内の一定の変形期間
- ② 変形期間における各日・各週の労働時間の特定
- ③ 変形期間の起算日

なお、変形労働時間制では、予め勤務表等で出勤日や勤務時間、休日を特定することが要件となります。

◆ 変形期間の法定労働時間の計算

変形期間における上限労働時間の計算方法は、1週の法定労働時間×変形期間の暦日数÷7となります。

1ヵ月単位の変形労働時間制の場合、31日の月は、 $40時間 \times 31 \div 7 = 177.1時間$ となります。

◆ 変形労働時間制の運用方法

例えば1ヵ月単位の変形労働時間制を採用し、1日7.5時間労働の場合、暦日31日の月では23日連勤8連休でも1ヵ月単位の法定労働時間を超えていないとき

◇ 法改正情報 “ ストレスチェック ”

労働安全衛生法が改正され、常時50人以上の労働者を使用する事業所では、メンタルヘルス不調の未然防止のため、平成27年12月から毎年1回、ストレスチェックを全ての労働者に対して実施することが義務付けられました。なお、契約期間が1年未満の労働者や労働時間が通常の労働者の所定労働時間の4分の3未満の短時間労働者は義務の対象外(常時50人以上の労働者には含まれる)です。

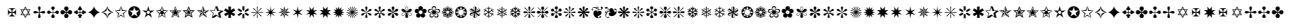
ストレスチェックと面接指導の実施状況は毎年、労働基準監督署に報告する必要があります。

◆ ご質問・お問い合わせは

☎ 泉谷社会保険労務士事務所 まで
Tel:072-247-9134 携帯:090-3654-9749
izumitani-sharousi@oregano.ocn.ne.jp

税制トピックス

平成28年度の税制改正法案が成立しました。現下の経済情勢等を踏まえ、経済の好循環を確実なものとする成長志向の法人税改革、地方創生の推進等が行われます。また、平成29年4月1日以降、消費税率の引き上げが予定されていますが、それに伴う低所得者への配慮として消費税の軽減税率導入が行われました。平成28年度の税制改正のうち重要な改正項目について内容を記載します。(税理士 古田茂己)



◆ ◆ ◆ ◆ 法人税 ◆ ◆ ◆ ◆

□ 法人税率の引下げ

法人税の税率が段階的に引下げられます。

摘要	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
法人税率	23.9%	23.4%	23.4%	23.2%
法人事業税率	6.0%	3.6%	3.6%	3.6%
実効税率	32.11%	29.97%	29.97%	29.74%

また、外形標準課税が適用される法人に対する法人事業税の税率も引下げられますので、実効税率が20%台になります。なお、中小法人等(資本金1億円以下の法人で資本金5億円以上の法人の100%子会社等を除く)の所得のうち年800万円以下の部分に対する軽減税率は従前どおり15%とし、適用期限が平成30年度末まで2年間延長されます。

従って、中小法人等にとっては年間800万円超の課税所得部分についてのみ減税となります。

□ 欠損金の繰越控除制度等の見直し

青色申告書を提出した事業年度の欠損金の繰越控除制度について、大法人等(資本金1億円超の法人又は資本金5億円以上の法人の100%子会社等)の控除限度額が、下の表のとおり段階的に引き下げられます。

なお中小法人等は現状のまま全額控除されます。また、欠損金が生じた事業年度の帳簿書類の保存が要件ですが、その保存期間及び欠損金額に係る更正の請求期間等もそれぞれ9年から10年に延長されます。

法人区分等		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
大法人等	控除限度額	65%	60%	55%	50%
	繰越期間	9年	9年	9年	10年
中小法人等	控除限度額	100%	100%	100%	100%
	繰越期間	9年	9年	9年	10年
帳簿保存期間		9年	9年	9年	10年
更正の請求期間		9年	9年	9年	10年
更正の期間制限		9年	9年	9年	10年

大法人等(解散等の事実が生じた場合を除く)の欠損金繰戻しによる還付制度不適用措置は、平成30年3月31日までに終了する事業年度に延長されます。

□ 交際費課税の特例の延長

すべての法人で、交際費のうち飲食費の50%(上限額なし)が損金算入できる措置および中小法人等について年間800万円までを損金算入できる措置が、平成30年3月31日までに開始する事業年度まで2年間延長されました。なお従来通り、一人当たり5,000円以下の飲食費(社内交際費は除く)については交際費から除外することができます。

摘要	内容
大法人等	飲食費の50%を損金算入できる
中小法人等	次の①と②のいずれかを選択適用 ① 飲食費の50%を損金算入 ② 年間800万円まで損金算入

□ 少額減価償却資産の特例の期限延長

中小企業者等が取得価額30万円未満の減価償却資産を取得した場合、当該資産の取得価額の年間合計額300万円までを損金算入することができるの特例(損金経理が要件)が延長され、平成30年3月31日までに取得した資産について適用されます。

□ 減価償却制度の見直し

平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物は、定率法が廃止され定額法のみとなり、鉱業用減価償却資産は、定額法か生産高比例法となります。

□ 外形標準課税の税率の引上げ

資本金1億円超の法人に導入されている外形標準課税の付加価値割及び資本割の税率が引上げられます。

なお、一定の規模の法人について税負担の軽減措置がとられています。

□ 企業版ふるさと納税

青色申告書を提出する法人が、平成32年3月31日までの間に地方創生に効果が高い事業と認められる自治体の事業(内閣府が認定)に寄附をした場合、法人税や法人住民税が減額(限度額あり)されます。なお、個人の「ふるさと納税」とは異なり、支払った寄附金の額の40%相当額が法人の実質負担額となります。

また、特産物等の特典は、現在予定されていません。



社会福祉法改正

改正社会福祉法における社会福祉法人の内部統制

平成28年3月末に改正社会福祉法が成立しました。改正社会福祉法は、社会福祉法人制度改革の一環として法人のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化などを目的として様々な改正が行われました。改正後は、従来以上にきめの細かい内部統制の構築・運用が求められるものと思われます。本稿では、改正社会福祉法の内部統制に焦点を当てて紹介します。 (公認会計士 薩摩 嘉則)

□ 内部統制の必要性と考え方

組織を運営して組織目標を実現してゆくためには、適切なガバナンス(統治機構)の下に適切な組織運営がなされる必要があります。このような組織統治・運営の総体が「内部統制」に他なりません。このような内部統制はどのような組織体においても必要とされ、社会福祉法人も例外ではありません。

しかし改正前の社会福祉法においては、内部統制については、役員などの組織規定のほかは法24条(経営の原則)において理念的規定が置かれるだけで、明示的には定められていませんでした。そして実体的には、「社会福祉法人の認可について 別紙1社会福祉法人審査基準第32(2)」が、理事による法人の自主的な経営機能(事実上のガバナンス体制)の強化及び内部牽制制度の整備・運用を求めてきました。以下、これを「審査基準が求める従来の内部統制」といいます。

□ 改正社会福祉法によって必要とされる内部統制

改正社会福祉法は、社会福祉法人には業務の適正を確保するために必要な体制の整備が必要とし、政令で定める一定規模以上の社会福祉法人に対しては、その体制整備に係る事項を理事会で決定することを義務付けています。これは、「審査基準が求める従来の内部統制」よりもはるかに広範な内部統制の整備を要求したものに他なりません。以下、これを「改正社福法上の内部統制」といいますが、この理事会決定は、監事監査の対象となります。

□ 会計監査人が検討を要する内部統制

また、改正社会福祉法は、政令で定める特定社会福祉法人に対して会計監査人の設置を義務付けています。なお、この特定社会福祉法人及び「改正社福法上の内部統制」を義務付けられる社会福祉法人の規模は、今夏に発出されると思われる政令によります。

会計監査人は会計の専門家として、社会福祉法人の財務諸表が適正に作成されているかどうかを監査し、その結果を理事会及び監事に報告する機関です。

会計監査人は、財務諸表等の適正性に関する監査意見表明の前提として、監査対象社会福祉法人の財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の検討をすることが求められています。このため、会計監査人監査にとっては、内部統制の検討が必須となります。

□ 3つの内部統制

以上から、社会福祉法人の内部統制は、適用上の見地からは、「審査基準が求める従来の内部統制」「改正社福法上の内部統制」「会計監査人が検討を要する内部統制」の3つに区分することができ、表で示すと次のようになります。

摘要	審査基準が求める従来の内部統制	改正社福法上の内部統制	会計監査人が検討を要する内部統制
適用される社会福祉法人	全ての法人	一定規模以上の法人	特定社会福祉法人
範囲	運営全般	業務・会計	主に会計
監査適用根拠法令等	社会福祉法人審査基準等	改正社福法等	会計士の監査基準等
内部統制を監査対象とする主な監査	指導監査	監事監査	会計監査人監査

これらの3つの内部統制は、下図のようにオーバーラップしています。

会計監査人が内部統制を検討するに際しても、「審査基準が求める従来の内部統制」の整備・運用状況の評価をまず行うことが肝要であり、次いで「改正社福法上の内部統制」の整備・運用状況の検討が必要となります。

内部統制等に係る改正社会福祉法は平成29年4月1日から施行されますので、「一定規模以上の法人」や「特定社会福祉法人」にとって内部統制の整備・運用は急務となっています。また、社会福祉法人の健全な発展のために指導監査、監事監査及び会計監査人監査の各監査の有効な連携が望まれます。





寄稿

生体肝移植による 死亡事故

弁護士 四宮 章夫 様

＊ はじめに ＊

平成26年11月17日に開設された神戸市の民間病院「神戸国際フロンティアメディカルセンター」（以下、センターと言う）で生体肝移植を受けた国内外の患者4人が死亡したことが、平成27年5月頃に報道された。死亡した4人のうち2人はインドネシアから渡航して生体肝移植を受けた患者であった。

その後間もなく、センターは、9例目の患者の死亡を発表し、日本移植学会は、生体肝移植を実施する際に予め手術が適しているかを評価するための委員会の設置等、病院の体制に関して緊急の注意喚起をした。

生体肝移植の手術を行ったのは、田中絃一京都大名誉教授らであり、我国で脳死臓器移植が進まない中で、生体肝移植による治療技術の確立に努めてきたことが評価され、平成26年には日本学士院賞を受賞している。

一連の事故について、同名誉教授は、「患者らには大変厳しいと話したが、私たちに託してくれた」と説明し、「願いに応えられず申し訳ない。次の患者さんに思いをつなげていきたい。」と述べ、患者の自己決定に基づくことを強調し、手術続行の決意を表明している。

しかし、本年1月26日に10例目の患者の死亡が、2月6日に7例目の患者の死亡が確認されている。その結果、生体肝移植を実施した患者10人のうち7人が1年以内に死亡したことになる。

＊ この医療の法的評価 ＊

インターネット上の書き込みには、一か八かの手術に延命を賭ける患者の願いを受け入れる田中医師を支持し、これを批判する医学界の動きを揶揄する意見も見られるが、私には、田中名誉教授やそれを擁護する意見には、生命の尊さに対する畏敬の念が欠けているように思われてならない。

また、医療の委縮を回避するため、医療事故に対する刑事司法の介入は避けられるべきだと、私は考えているが、問題を明確化するために言及しておく、患者が死を覚悟して手術を希望したということは、これを受け入れた医師も、「死ぬかも知れないが、死んでも良い。」と考えたことになる。

我国の刑法上、それは死の結果を容認した未必の故

意(犯罪を犯す意思)と評価され、生体肝移植手術により患者が死ねば、自殺関与罪や嘱託殺人罪、場合によっては殺人罪に問われる可能性もあるのである。

＊ 先端医療とヘルシンキ宣言 ＊

手術は人体への侵襲を伴うので傷害罪や殺人罪等に当たるが、それが不問に付されるのは、①患者の自己決定権に委ねられると共に、②当該手術が正当な治療行為であると評価できるからである。しかし、田中名誉教授は、②について何ら言及することがない。

医の倫理に関するヘルシンキ宣言は、「医師が、医学研究を医療と結びつけることができるのは、予防、診断、治療上見込まれる価値によって研究が正当化される範囲に限られ、かつ、研究調査への参加が研究対象者となる患者の健康に有害な影響を及ぼさないと信じるに足る理由がある場合に限られる。」と定めている。

一か八かの手術に延命を賭ける患者の願いを受け入れる行為は、正当な治療行為とは認められない。

＊ 医師の使命を考える ＊

そもそも死病に冒された患者の余命を無意味・無価値と評価して良いのであろうか。家族らと共に残りの時間を共有することの中に素晴らしい生の輝きを感じることはできないか。そうした患者の生に向き合い、全うさせることも医の倫理が求める使命ではないか。

なお、致死率の高い手術を許容するか否かは、医学や法律学の外、社会学や、宗教、心理学等の問題でもあることにも言及しておきたい。

私の友人に、生体肝移植については適応がないと判断され、脳死臓器移植の機会を待ち、一時は渡米も検討された方がおられたが、機会を得ずに亡くなった。

しかし、彼は、手術によって命を縮めることなく、遺言書を認め、事業を後継者に委ねる等、なすべきことをなされた上で、最期を迎える時まで、愛する人達に囲まれて、穏やかな日々を送られた。

遺族が、この辛い別れに耐え、取り乱されることなく、立派に家業を維持され、仲良く暮らしておられる姿を見るにつけ、人間にとって、この世の残りの時間が、本人だけではなく、周りの方々にとってもいかに大切であるかということに、私は気付くのである。

なお、センターは、平成27年11月27日、診療の停止を発表していたが、本年3月15日に自己破産を申請する方針を表明したと報道されている。

小出裕章さんのお話から

小出裕章さんからの年賀状には、「2015年3月に京都大学原子炉実験所を定年退職と同時に松本市に移住しました。今後は、

私しかやらない、私にしかできない仕事を厳選しながら、少しずつ退いて行こうと思います」とありました。そんな折り、「小出裕章さんを囲む会」があると知り、参加しました。そこで、印象に残ったお話の一部を書いてみます。詳しくは「原発と戦争を推し進める愚かな国、日本」(毎日新聞出版)をご覧ください。(税理士 林 幸)

「国敗れて山河あり」は原発にはあてはまらない

「『国敗れて山河あり』のことわざのように、大地さえあれば人々は生きていけます」。先生の語り口は静かで穏やかですが、以前より憂いが増したような気がしました。「でも、福島第一原発事故では、1000平方km(琵琶湖の1.5倍)の大地自体が失われてしまい、何十年にもわたり回復できないのです」。

年間20ミリシーベルトは放射線従事者の限度

「2011年3月11日19時18分に発令された原子力緊急事態宣言は5年経った今も解除できないままです」。

政府は、年間被曝線量20ミリシーベルト以下なら健康に問題ないとして、順次避難指示の解除をすすめています。先生は、「年間20ミリシーベルトというのは、私のような放射線業務従事者の被曝限度量です。それを赤ん坊も含めてごく普通の人々に適用するのは、論外なのです」とおっしゃいます。

避難指示解除は避難者等への支援打ち切りとセットです。緊急事態宣言下だからこそ許された「年間20ミリシーベルト」を基準に帰還の選択を避難者に迫り、復興ムード演出とは?!「ひどいのでは?」と思いました。政府も東電も方針の違う専門家の意見は聞かない

事故直後、先生は、汚染水を廃液処理装置がある柏崎原発に大型タンカーで運ぶこと、コンクリートと鋼鉄による遮水壁を作り、炉心と地下水の接触を断つことを提案されました。が、東電は採用しませんでした。

原子炉に注入する水と流れ込む地下水などが混ざりあってできる放射能汚染水は、ポンプで汲み上げ、セシウム等除去処理して再利用するものの毎日350トンずつ増え続けます。不調続きの多核種除去設備ALPS(アルプス)もトリチウムを除去できないため、保管し続けなければならないのです。敷地はタンクで埋め尽くされ、汚染水は60万トンに達し、限界に近づきつつあります。タンク外に漏れ出る汚染水で、敷地全体が放射能の沼のような状態になっているとのこと。

「国内外の専門家の知恵を集め議論しないといけな

もはや石棺で封じ込めるしかない

次々投入された高額なロボット。先生は「ロボットは被曝に弱いのです」。そして、「熔融燃料が格納容器の中にも外にも散乱していると考えられ、炉心を取り出すのは不可能で、もはやチェルノブイリ原発のように石棺で封じ込めるしかない」とおっしゃいます。但し、使用済み燃料プール内の燃料をつかみ出さない限り、石棺をつくるわけにはいかないそうです。

何をやっても儲かる仕組み

「原発を推進してきた人たちが学んだのは、誰一人処罰されず責任を取らなくて済むことだったのではないか」とおっしゃいます。そして再び「打出の小槌」を取り戻したかのようです。効果が疑問視される凍土壁の建設費は319億円、毎年の電気代は30億円です。廃炉費用等は電力自由化後の送電料金に上乗せする方針です。総額12兆円余りと言われている原発事故処理費用は、税金か電気代として全て国民の負担になります。

原発は電気のためではない

1969年の文書「わが国の外交政策大綱」に「当面核兵器は保有しない政策をとるが、核兵器製造の経済的・技術的ポテンシャルは常に保持するとともにこれに対する掣肘(せいじょう)を受けないよう配慮する」とあります。1992年の新聞には外務省幹部が「プルトニウムの蓄積と、ミサイルに転用できるロケット技術は開発しておかなければならない」という趣旨のコメントを残しているそうです。「Nuclear(核)」のことを平和利用だから「原子力」と訳すのは日本だけだそうです。同様に「日本で打上げ成功と拍手喝采する人工衛星を北朝鮮の場合には『人工衛星打上用ロケットと称する事実上の長距離弾道ミサイル』と報じている」と聞いて、はっとしました。

原発事故前、「クリーンで安くて安全」のCMを浴び、抵抗感が薄れていくのを感じました。今また、政府やメディアや偉い人々が一斉に「資源の乏しい日本には原発は不可欠」と言う、みんなが言うなら黙っていいように思いそうな自分を振り返ることができました。





寄稿

利害錯綜する 国際情勢と日本政治

元衆議院議員 熊田 あつし 様

今年は国内外ともに混迷する一年になりそうです。

日本国内では、大きな政治日程では5月に伊勢志摩サミット、7月に参議院議員選挙が予定されており、さらには衆議院の解散総選挙も囁かれています。

世界的な課題としては、シリア内戦やIS問題など出口の見えない中東情勢、難民問題に揺れる欧州、アメリカ大統領選挙の行方、長引くウクライナ問題、多発するテロ。そして何より日本に影響が大きいのは中国の覇権主義と経済減速、北朝鮮の核開発問題などです。

だからといって予想を書くつもりはありません。未来は不確定なものであり、主観の入った予想は判断を誤らせるものだと考えるからです。しかし、冷静に現状を把握し、これから起こりうる事態を予測して対処する方法を考える必要はあります。

そのために、まずは現代社会における生活維持に必要な不可欠なエネルギーという視点から日本を取り巻く国際情勢を考えてみたいと思います。

① 日本のエネルギーが多く依存する中東



日本のエネルギーは、その多くを中東に依存しています。しかし、サウジとイランの国交断絶など中東は不安定さを増しています。アメリカはIS対策等のため核協議を通じてイランへ接近しました。

一方でアメリカは、国内のシェールガス油田開発が進んで中東依存度は低くなり、サウジとの距離は空いてきました。シーア派イランとスンニ派サウジは相容れない関係で、ISも絡む力のバランスの変化は中東の更なる不安定要因となっています。さらに、サウジとの関係が悪化したイランは、北朝鮮に多額の資金を提供し核兵器を導入しようとしている説もあります。その結果、スポンサーを見つけた北朝鮮は、中国に対しても強気な姿勢に転じ、核とミサイルの実験を強行し半島情勢の緊迫化にも繋がっています。中東と朝鮮半島は一触即発の状況と言っても過言ではないでしょう。

また、中東からのシーレーンを考えれば、南シナ海での中国の覇権主義は、日本の安全なエネルギー供給を脅かすものです。ベトナム、フィリピン、インドネシアとの摩擦がどのような事態を生んでもおかしくない緊迫した中にあります。

② 中東に頼らないエネルギー



中東に頼らないエネルギーとしてはアメリカのシェールガスがあります。

アメリカは40年ぶりに原油輸出を解禁し、3月12日には日本向けのタンカーも船出しました。しかし、現時点ではテキサス州からの積み出しであり、中米のパナマ運河経由での輸入ということになります。その中米では、中国がニカラグアに接近し、新たな運河を計画するなどしており、中国の存在感増大は地域の不安定要因になる可能性があります。

不安定要素を減らすためには、最短の輸送距離にある多資源大国ロシアからの輸入も視野に入れるべきでしょう。これまではウクライナ問題で米露関係が緊迫し困難が伴いましたが、米露が共同でシリア内戦の停戦を求めるなど環境は変化しつつあります。

各国の利害が錯綜している世界情勢ですが、もし大規模なテロ等が起これば流れは一変するかもしれません。薄氷の上に成り立っている均衡であることを理解しつつ、安定化への努力と同時に、どのような事態になっても生活基盤を守っていく対応が政治には求められていると思います。

③ エネルギー輸入先の多方位化と独自開発

その意味で、私は、エネルギー資源の輸入先の多方位化と独自エネルギーの開発を進めていくことが必要不可欠であると考えます。ソーラーや風力などの自然エネルギーだけでは安定供給には程遠いのが現実です。そこで、具体的には、アメリカ西海岸での輸出基地整備、ロシアとの関係改善、メタンハイドレードの探索、熱核融合の開発などを進めていくべきだと考えます。

こういった政策を進めるためには、長期的な視野に基づいた政策実現が求められます。しかし、国内でも今年には大きな政治日程があり、特に衆参の国政選挙を意識した行動が目立つでしょう。野党では、民主と維新が合流し民進党が結党されました。健全な2大政党制へ向かうのは良いことだと思いますが、これが選挙のための合流であれば、また離合集散が繰り返されるでしょう。私自身、民主党から離党し新党結党に参加した経験があるだけに事の難しさはよくわかります。

今の日本を取り巻く国際情勢は非常に厳しいものであることを認識し、日本の政治にも緊張感のある中で安定した舵取りを求めていきたいと思います。

Key for Success

第26回KS経営研究会

KS経営研究会は、「開業支援講座」「よくわかる！経営基礎講座」(講師林光行・幸)修了生で構成されている会です。情報交換や発表会を通して会員同士の切磋琢磨を図り、ビジネス拡大、交流の機会を持つことを目的としています。

今回の発表は、30期中村京可さんと33期の難波陽子さん。お二人とも澁刺とした素敵な女性です。京可さんは、カラーアナリストとしてカラー診断のお話を、陽子さんは12星座ヨガの講座のプレゼンをしていただきました。



カラー診断講座

子どもの頃から色が大好きだった京可さんは服飾宝飾関係の仕事をされ、お客様の似合う色について、何故似合うのか、その根拠が知りたいと思ったそうです。そこで、資格とスキルを身につけて7年前に退社、独立されました。ある視覚障害者の友人から「色を知りたい」と言われたのをきっかけに視覚障害者のためのカラー講座をするようになり、今では定期的に行っているそうです。

筆者も視覚障害者で、以前はすべての色が正常に見えていましたが、この数年はいよいよ青系統の色が見えにくくなっています。また、多くの視覚障害者と接する中で、全盲や色覚に障害のある人にとっては、色は知識でしかないことを知りました。

★☆☆ 視覚障害者にも色がわかる ★☆☆

それでは、京可さんはどのようにしてカラー診断の内容を伝え、視覚障害者自身が納得して似合う色を選択できるようにするのでしょうか。

まず視覚障害者も晴眼者も、色に対して、良い悪いを含めてイメージを持っており、それが着る服の色の選択につながっていると指摘されました。例えば、ピンクは若作りとかいやらしいイメージとか。そこで良い悪いを抜きに色本来の持つエネルギーやイメージを言葉で伝え、クライアントの持つイメージを入れ替えると良いのではという発想になったそうです。ピンクで言えば、温かい女性性を象徴する色であるなど。

同じ色でも、色の3属性である色相(色味)、明るさ、鮮やかさを、麻婆豆腐を例に説明されるそうです。例えば3つの皿にそれぞれ、辛いもの、塩味が薄いもの、あっさりしたものが入っているが、どれをとっても麻婆豆腐であることには変わりありません。これは、イメージしやすいと思いました。

次に京可さんは、「ご自分に似合う色はゴールド(金

色)?それともシルバー(銀色)?」と聞かれました。

金色の似合う人は暖かみのあるイエローベース、銀色の似合う人はすっきりしたブルーベースといえるそうです。どちらが似合うかは、皮膚の色、目の色、髪の毛の色が見どころとなることを説明されました。

パーソナルカラー診断は、フォーシーズンズカラーという季節ごとのグループで診断して行くそうです。イエローベースはスプリングとオータム、ブルーベースはサマーとウインターに分けられます。

★☆☆ いよいよ実際のカラー診断 ★☆☆

本来は姿見を前に置いて行うのですが、「今日は皆さんが鏡になってください」と、参加者の多数決をとることになりました。ドレープという色見本を顔のそばに次々と近づけて、受ける印象を判断していきます。

赤が大好きな男性Sさんの場合は、同じ赤でも黄色みかかった赤と青みがかかった赤、明るい赤と暗い赤で、顔色が明るく顎のあたりがすっきりしたり、顔色が悪くぼやけたりすることに参加者一同「おお～」と声をあげました。一番似合うのは優しい青みのあるサマーという結果となりました。

女性Yさんの場合はサマーとオータムで票が割れました。眼の色がブルーベース、顔の色がイエローベースのため、どちらの系統の色にも似合うものが有るソフトタイプで、淡い色を複数用いるのが似合うという診断でした。色とりどりのパステルカラーを配したその日の服装はまさにぴったり!とのことでした。

「カラー診断は、『あなたにはこの色が似合います』と結果を押し付けるものではなく、好きな色や以前から持っている色のイメージを大切にしながら、似合うとか健康的に見えると言われて嬉しい気持ちになることで、新しい選択肢を増やすものと捉えてほしい」と言われ、押し付けにならないよう一線を引いておられることにとっても共感しました。(33期 池本健児)

カラー&よもぎハーブ蒸し **アトリエくるくる**

<http://www.atelier-kurukuru.com/>(中村京可)



12星座ヨガ体験



ⅴ 頭と体をつなぐ体操か ⅴ

ヨガウェアに着替えたスタイル抜群の陽子さんに見とれていたら、はじまりました。まずは頭と身体をつなぐ体操からです。段々スピードが上がってくると、あちこちでヨタついている方が出たり、息があがっている方がいたり、盛り上がりました。

ⅵ 豊富な経歴～ヨガに出会うまで ㊦

小さいころは夢見がちな少女だったそうです。

母の夢を背負って幼稚園の先生になってみたが、しっくりこず、OLさんになったがじっとデスクワークをしていることが苦痛であったりと、向いている天職をさがして転職をしてきたそうです。

美容業界に入り、メーカーに引き抜かれ、プロモーションのため全国を飛び回っていたそうです。出張続きの生活でしたが、家事掃除が苦手な陽子さんにとってホテル暮らしは、戻ってきたら部屋が綺麗に整えられているなんて最高、天職！と感じていたそうです。(私も同感です)



結婚し、子供を授かりました。子供が出来ると働き方がガラッと変わり、今まで出来たことが出来なかったり、閉塞感や孤独感がとても強くなり、子の成長とともに、自分のナカが留守なような苛立ちがあったそうです。

運動不足もあり、「ヨガならできそう」となめた気持ちで体験に行くと、自分は痛くて全然ポーズもとれなかったけど、体を動かした爽快感、呼吸を整え深めたことで頭のスッキリ感到感動し、いきなり「インストラクター養成コース」に申し込んだそうです！

ⅶ 意識して体を動かすことを体感 ⅴ

「山のポーズ」基本の立位のポーズを陽子さんの誘導に従ってお尻を引き締め、横隔膜を引き上げ、肩をおろして行くと、とてもしっかりと安定して立てている感じがしました。座るポーズも骨盤を立てるだけで

全然違うことを体験しました。

そして、ヨガの3つの要素、アーサナー（ポーズ）、呼吸法、瞑想と順に体験していきます。瞑想は、自分の内側をただ眺めるという行為ですがこの瞑想こそが一番難しいので呼吸法やポーズを使って瞑想の効果を高めていくそうです。優しい音楽と陽子さんの声がとても心地よく響き、自分の身体に感謝の気持ちがわいてきました。



ⅷ 12星座ヨガを体験 ㊦

生徒さんに星座のイベント出展に誘われたのがきっかけで12星座ヨガがうまれたそうです。

移動して星座ごとに集まります。それぞれの特徴や相性、対応している身体のパーツを教えてください。(因みに光行さん幸さんお二人共に、かに座で「精神世界を大事にし、心に寄り添う特徴の水のエレメント」でした。納得!) 胡坐の姿勢から、各星座におすすめの12個のポーズを体験していきます。

生年月日だけでなく、生まれた時間と場所でその時の天体の配置は人それぞれ全く違い、254年分の1の確率で被ることがないそうです。

セミナーや講座では月の位置で決まる月星座など、10天体全ての位置の関係性をみてその人に合わせたプログラムを組んでおられるそうです。

最後に陽子さんは、星座、占星術とヨガを通してその人の特性(特別な個性)を知り、大事にしてもらうことでその人がより輝くようサポートしたいと伝えてくれました。(27期 杉田旭子)

スタイル抜群で笑顔が素敵な陽子さんの話は、聞いているだけで元気が湧いてくる感じでした。私は同い年でもあり、仕事のこと、子育て中の運動不足や閉塞感等、共感しました。心と身体のバランスと個性を大事にすること、変化を楽しむこと、そこをサポートしたいという気持ちがとても伝わってきました。あっという間でしたが身体も動かしてスッキリさせてもらいました。ヨガの歴史の話も星座の話もとても引き込まれ楽しかったです。ぜひまたお会いしたい、体験したいと思いました。

ヨガコーチYokoの部屋

<http://ameblo.jp/45-12345/>

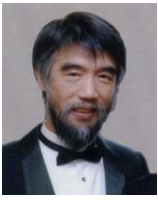
【第34期 よくわかる！経営基礎講座】

於：Aワーク創造館 <http://www.adash.or.jp/>

☆「事業構想編」平成28年 6月 8日～ 7月13日 18:30～21:00 毎水曜日全5回 (受講料26,460円教材費込)

☆「事業計画編」平成28年 7月27日～ 8月24日 18:30～21:00 毎水曜日全4回 (受講料21,600円教材費込)

ひとひと 「すべての人が素晴らしい! ~音楽の力~」 石多エドワードさん



今回のインタビューは、高津高校同窓会・前会長梶本徳彦さんの紹介で、5月8日に国際交流センターで市民も参加する歌劇「天空の町」を公演される石多エドワードさん(68歳)。冒頭、林光行と小中高のみならず自治会会長まで1年先輩だと判明。お話しして、高津高校伝統の「自由と創造」を体現して生きておられるのに驚嘆! 優しい眼差し、自由な雰囲気、幸せ感に満たされ、これがエドワードマジック?!と、たちまちファンになりました。(税理士 林 幸・草加 美香)

↑ 石多エドワードというのはご本名ですか?

はい。大正時代、祖父と祖母が一旗上げようと(笑)フィリピンに移住、父が生まれました。母はフィリピン人。父は、戦争末期2等兵に。母は日本軍の報道部。戦後、父は捕虜になり、BC級戦犯の裁判の通訳をさせられ、つらかったそうです。母は、反日の嵐の中、命を狙われ、殺されかけたところを近所の人に助けられました。そんな訳で両親が命からがら日本に来て、私が生まれました。母は敬虔なクリスチャン。玉造の教会で、命の電話や駆け込み寺などの活動もしていました。両親は常々「戦争は絶対に起こしてはいけないよ」と言っていました。僕は「世界平和」はウソっぽいので口にしたくないけれど、少なくとも戦争に対してブレキになるような活動をしたと思っています。

♪ 弟さんに自由奔放、型破りだったと聞きました…

男ばかり4人兄弟の2番目で、兄弟からはとんでもない奴と思われてたんじゃないかな〜。暴れん坊というか、型破り…というより、型がないと言うほうがいかな〜そうそう、群れるのが苦手だったんです。

👂 高津高校では自治会長をされていたそうですが…

みんなを引っ張れなかったという自責の念があります。立候補した時の理想のようにはなかなかいかなかったっていうか…自治会長をしている時にふと思ったのです。浮き足立って何かカッコいいこと言うより、もっとちゃんと先輩達がやってきたことを勉強する必要があるんじゃないかと。それを抱きとめて、吸収して乗り越えていこうじゃないかと。それで「足元を見ようよ」と言ったのです。だけど、反動的だと言われたり、受け入れられなかった…でも、今でも間違っていなかったと思う。そこで僕は、関西中の美術館を歩き回った。クラシック音楽を聴きまくった。本は文庫本を全部読んだ。で、勉強は全くしなかった(笑)。

👂 高津高校の記念祭はいかがでしたか?

僕はクラシック音楽が好きで、特にベートーベンの

弦楽四重奏曲に深く心を打たれ、音楽の力に圧倒されたんです。高3秋の記念祭で「ボルガのほitori」というオペラを作って上演しました。「なんで大事な青春をくだらない受験勉強に費やすんだお前は」ってみんなを引っ張り込んで…迷惑だったでしょうね(笑)。だけど共感してくれる仲間もいて、同期の藤原伊織(直木賞作家)とはよく芸術論など夜を徹して論争しました。若くして亡くなったけどいい仲間だったんです。

♪ それで音楽家の道へ行かれたんですか?

いえ、当初は自分はハーフだから外交官になろうと思っていました。でも「自由と創造」でしょう?何のために生まれてきたのか、自分は何をすべきかを考え続けて、哲学者に向いているのじゃないかと、京大の哲学科を受けました。当然落とされて、浪人中の11月、友人から「そんなに音楽の力が素晴らしいと思っているなら音楽科に行ったら?」って言われたんです。それではっと目覚めて、ピアノを猛練習しました。

♪ それまでピアノや楽器をしておられたんですか?

いえ、全く何も触ったこともなかったです。体操部の部長でしたし…。でも3か月でモーツァルトのソナタも弾けるようになりました。「お前、声がいいから、もしかしたら短期大学ならひっかかるかもしれない」と言われ、それで短大に。後で4年に編入しました。

👂 音大に入られてどうでしたか?

音大に入って音楽界の実情に愕然としました。音楽家達が音楽界の中だけで活動しているように感じ、これでは音楽の素晴らしさは広まらないと思いました。そういう音楽活動じゃなくて、音楽の力を使って世の中の役に立つような活動を自分はしようと思いました。

音楽界にもピラミッドがあって、上の人たちの顔色を窺うんですね。そうでないと食べていけない。それで、ピラミッドの中のそれなりの位置におさまってしまう。僕は組織が苦手でしょう?だから音楽界のピラミッドから一步離れました。

🎭 東京オペラ協会を作られたのは40年前ですね

もっと自由にやろうと、若いオペラ歌手同士で作ったのが1976年で、今年40周年です。

でもね、ピラミッドのトップの人たちは、僕に期待して下さるんです。あなたが自由にやってくれたら陰ながら応援しますと。また、心の中ではこれではいけないと思っている音楽家も沢山いるのです。その揺れる思いが共鳴し合って、柔らかい連帯を持っているんです。歌手の人達もボランティアで出てくれたり、仲間としてやっています。僕のベクトルを理解して下さる方に支えられて今までやってこれました。

♪ 東京オペラ協会の目指しておられることは？

音楽界のためのオペラ活動ではなく、一般の人たちとともに楽しめるオペラをと活動し続けてきました。「ユニバーサルデザインによるオペラ」と「オペラによる国際交流」を旗印にしています。

😊 ユニバーサルデザインによるオペラというのは？

ユニバーサルデザインによるオペラというのは、誰もが参加できるということはもちろん、それ以上に、誰にも残っている可能性をオペラという場を使って花開かせてほしいということです。オペラだったら歌うだけでなく、何かできるんですよ。プロの歌手だけでなく、参加者は年齢も2才から90代のお年寄りまで、職業もさまざま。色々な特性の方々が一緒にやることによって、お互い何か気付き、感じ合うんですね。障がいがあるというのも特性なんです。そして、最初はか細い声しか出なかった人が、どんどん上手になる。表情が生き生きと輝きだす。すると、人間っていいな～、こんなにすごいことができるんだと。ああ、音楽をやっててよかった、幸せだなあと実感します。

♪ えっ、私、声が出ないのですが、参加できますか？

もちろんです。エドワードマジックと言われていますが、誰でも心と体が開放され、自由になる喜びを感じると自然に声も出ます。そんな教え方をします。出演者をいつでもどなたでも募集していますよ～ぜひ！

🌐 オペラによる国際交流というのは？

音楽の力の素晴らしさは、言葉は要らない、心に響く。深い感動を覚えると分かち合いたくなる。みんな友達になれる。国際交流の原点だと思っています。

これまで、ヨーロッパ各地でも公演してきました。『ザビエル』というオペラはスペインの作曲家と合作

で作りました。『忘れられた少年—天正遣欧少年使節』（巻頭言参照）は、若者がローマに行った後、棄教した千々石ミゲルを含めて、それぞれが懸命に生きた姿を描いたオペラで、パチカンに行ってローマ法王の前で上演しました。『蓬莱の国—徐福伝説』は中国国家一級作曲家と合作で作って、中国各地で公演しました。日比合作オペラ『高山右近』は、フィリピン各地でも公演しましたが、「剣をとる者はみな、剣に滅びる」というテーマで、人類にとって最終的には彼の言葉が響きます。この7月29日にポルトガルで上演しますが、大統領も見に来るんですよ。そうそう、その2日後はドイツで『天空の町』を上演します。

♪ 歌劇「天空の町」～主人公の伊庭貞剛さんは第二代住友総理事で別子銅山中興の祖と言われています

伊庭貞剛の素晴らしさはオペラをご覧ください（笑）。知れば知るほど、本当にいい男です。「名を残さぬ生き方こそ最高の生き方である」という人です。彼は成功して驕^{おご}ってしまう時があるんですが、その時に親友の義山和尚^{がざんおしょう}に「世の中まじめに観るよ」と言われます。後から「そうか、人間にはできることとできないことがあるんだ」と思い知り、謙虚に生きなければと和尚に感謝するんです。それでも負けてはいけない、煙害を根絶するために頑張るんだと立ち上がる、そんな男です。そういうことを世界に伝えたいですね。

👉 梶本さんの紹介文に「老人の跋扈^{はつご}」がありますね～

唯一伊庭貞剛が書いた「少壮と老成」ですね。「事業の進歩発達に最も害をするものは、青年の過失ではなくて、老人の跋扈^{はつご}である」として、若い人材を多く登用し、自らは58才で引退するんです。



梶本さん、石多さん、真野さん

👉 今回の『天空の町』の特徴は？

今回は、日本の心を現すオペラにしたいと、「歌劇」と呼んでいます。詩吟やお琴もありますし、日本一の尺八の方も出ます。日本の民謡も出てきますよ。

東京からのプロの歌手だけでなく、各地6か所に支部があつて、各支部の方たちがオペラを歌うために集まってくれます。それと地元の方たちがコラボして、それも楽しいですね。高校・大学の後輩の真野則子先生(高津高校音楽教師)が指揮をされます。真生幼稚園園児も出演します。ぜひお越しください。

事務所旅行

11月7日、8日、出雲・湯の川温泉へ1泊2日のバス旅行に行きました。窓から見える赤・黄・緑のPATCHワークのような紅葉や雄大な大山、きらきら光る宍道湖の景色を堪能し、歴史講座やご当地クイズを楽しんで、松江城下町散策、勾玉づくり体験、荒神谷遺跡見学、出雲大社周辺まち歩きなど盛りだくさんの旅でした。(小林正恵)



☯ 大国主の謎！？

曇り空の下、バスは出発。朝早い出発でしたが寝ている場合には



ありません。前田夫妻手作りの紙芝居による、歴史講座「大国主の謎」が始まりました。出雲大社に祀られている大国主と古事記について、大和朝廷との関係や、縁結びの神の由縁などのお話を聞いて、興味がそそられたところで蒜山高原に。昼食はジンギスカンとひるぜん焼きそばです。

☯ 勾玉づくり 松江城見学や、堀川めぐりなど、松江の城下町を各自で散策した後、宍道湖に移動。勾玉づくり、宝さがし、貼り絵体験をそれぞれ楽しみました。私は勾玉づくりに挑戦。係りの人から「大切な人を想いながら石を磨いてください」と言われましたが、うまく磨けなくて誰かを想う余裕はありませんでした。一生懸命磨いているうちに、勾玉が消えそうになるくらい小さくなった人もいました。

☯ 湯の川温泉・古代食 古代の宮殿をイメージした高床式の離れがあり、古代食のある旅館に宿泊しました。古代食は黍、粟、稗、醍醐、酥、菱の実、黒米や赤米、猪、雉、焼栗などが土器の上に並



古代食

んでいます。醍醐は「醍醐味」の語源になった乳製品です。木の枝のようなお箸が添えてあり、気分はすっかり弥生人。塩も海水を煮詰めて作るそうです。古事記にちなんだ李白酒造の「やまたのおろち」にほろ酔い気分。グループ対抗ゲームで盛り上りました。湯の川温泉は、日本三美人の湯。お湯につかるとお肌もしっとり、何回もつかりたくなりました。朝食も宍道湖のしじみのお味噌汁が美味しかったです。

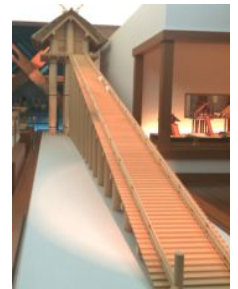
☯ 荒神谷遺跡・立久恵峡

2日目はまず、所長が是非行くべきと推薦の荒神谷遺跡へ。荒神谷遺跡は、銅剣が一度に358本も発見された場所です。それまで、全国の出土総数は300本余りでした。小さな山の斜面に何故大量の青銅器が埋められたのか、歴史の謎に思いをはせました。出土品は、現地の荒神谷博物館ではなく、島根県立出雲歴史博物館に展示されており、地元の方は少しさみしい思いをされているようです。



歴史のロマンに浸った後は、立久恵峡へ。立久恵峡は神戸川の清流に沿った渓谷で、国の名勝天然記念物に指定されています。渓谷の尖った岩と、川に架かる赤い橋と紅葉が絶景でした。

☯ 出雲まちあるき 島根県立出雲歴史博物館で、荒神谷遺跡の出土品や、出雲大社で発見された直径3mの柱や再現された平安時代の本殿(縮尺10分の1で高さ5mある)に圧倒されました。「大国主の謎」を思い出しながら出雲大社に参拝。出雲そばや、出雲ぜんざいを食べたり、博物館のカフェでのんびり過ごしたりして、門前町を楽しみました。



出雲大社模型

☯ 振り返って 私は、出雲といえば出雲大社と因幡の白兔くらいしか知りませんでしたが、旅行係を担当し、いろいろ調べるうちに、行きたい場所がどんどん増えていきました。旅行担当者4人で地図を広げて、2日間の日程に収まるようにバスの行程や時間配分を考えるなど、準備の間も楽しかったです。銅剣は元は金色だったと知って驚いたり、古代の出雲大社の姿を想像したり。初めて知ることや、もっと知りたいと思うことがたくさんある旅でした。



2016年合宿レポート

今年の林事務所新年合宿は、大阪市此花区の「ロッジ舞洲」で行いました。社会人になっても合宿ってあるんだ… 何するのかな…

2日間も耐えられるかな…と入所以来の不安の種だった合宿ですが、ついに当日を迎えてしまいました。戦々恐々と舞洲に向かった私を待っていたものは…？ 入所半年の新入職員である成松が報告致します。（成松 聖華）



1日目：1月9日

午前9時30分、ロッジ舞洲に到着。大阪湾から明石海峡大橋まで見渡せるとても眺めの良い施設です。前田有太可による進行のもと、午前10時、研修スタート。

■ 公認会計士・税理士業界の現状

業界の現状把握のために、まず事前に配られた経済誌の記事について話しあいました。記事には現在の課題として、人工知能による業務代替問題、規模拡大、業種・業態特化による得意分野の必要性、未来会計の必要性などが書かれていました。

読んだ職員からは、「経営者の相談相手は機械ではできない」、「これからも会社の過去の数字だけではなく、未来を見てお客様と歩んでいきたい」といった感想が挙がりました。

■ 新入職員から見た林事務所の特徴

この1年内に入所した、小林匠・草加・成松の3名が、入所して感じたことや以前勤めていた事務所と比較した林事務所の特徴などを話しました。

入所して感じたことは、お客様に仕事と人の両方が受け入れられている・人を大切にしていることなどが挙がり、特徴としては、古き良き会社・アットホーム・有資格者が多い(9人)・皆能力が高い・仕事をしやすい環境・食べ物に困らないこと(いつもお菓子があります!)などが挙がりました。また、私が入所した理由は、事務所の雰囲気が家族的で温かく、林幸のような女性税理士になりたいと感じたことです。

■ 社会福祉法人に対する法定監査の導入

所長の林からは「社会福祉法人を取り巻く状況、社会福祉法改正のポイント」、塩尻からは「内部統制の必要性」について話がありました。そうして、社会福祉法改正による一定規模以上法人の監査の義務化などの情報を共有し、事務所として考えられる問題・課題とその解決方法などを話し合いました。

白熱した議論に、合宿初参加の私は驚きましたが、そのくらい本気で、所長も職員も、お客様と事務所の

ことを考えていることが分かりました。熱冷めやらぬまま、夜9時を回ったところで1日目は終了になりました。



研修室から見える入日

2日目：1月10日

2日目は朝9時から研修スタート。「昨日の議論の続きはあるが、何としても事務所目標と年度計画は立てたい」と意気込む進行役・前田の姿を見た私は、今日も頑張ろうと気が引き締まりました。

事務所目標・今年度計画に盛り込む課題を、4グループに分かれて発表しました。目標の1つに「IT知識をアップする」ことがあるのですが、さっそく所内ではパソコン関連資格の受験準備が始まっています。

例年は、合宿で個人目標も決めるそうですが、前日に思いのほか熱い議論が繰り広げられたので、個人目標を設定する時間的余裕はありませんでした。

■ 最後に、私の感想

昨日の朝まであんなに不安に感じていたのに、始めてみると、堅苦しくなくあっという間の楽しい2日間でした。普段聞けない所長や各職員の考えや思いをじっくり聞いたことは、私にとって大きな収穫でした。最後に、所長が「職員は、それぞれが精一杯良いサービスを提供しようとしている。次は事務所全体としてのサービス水準を上げてゆきたい」「居心地の良い、心のこもったサービスを提供できる、そんな事務所にしたい」と話していたのが印象に残っています。たくさん人の話を聞き、たくさん考え、たくさん笑い、林事務所がますます好きになった2日間でした。





読者の皆様からのお便り

❀先日、西村隆幸さんに講演をしていただきました。彼は、京都生まれで現在32才。とても爽やかな青年です。聴覚障がいを抱えながら、アメフトの名門である大阪産業大学附属高校で日本一になり、関西学生アメリカンフットボールリーグ1部の近畿大学デビルズで活躍し、現在は近畿大学の職員をされています。

お母さんは、音のない世界で生きていかなければならない西村さんを普通に育てようと、必死で読唇術を教えました。西村さんは、小学校の頃ひどいじめを受け、友だちがひとりもいなかったそうです。しかし、アメフトと出会った彼は「今は友だちが500人いる」と嬉しそうに言います。人一倍練習に励み、観察力が研ぎ澄まされ、相手の目の動きや口の動きで誰よりも正確にプレーできる西村さんには『仲間の声が見える』のです。185名の中学2年の多感な生徒達は、西村さんの話を食い入るように聴いていました。「どのように障がいと向き合い、乗り越えたのか、人として何が大切なのか」をしっかり学んでくれたと思います。

子ども達に絶対に戦争のない平和な社会を残したい、どんなハンディキャップのある人も大切にされる社会であってほしいと願っています。安保法案は、我々が願う社会と真逆の社会を造ります。「今こそ行動しなければ！」と思う今日この頃です。

中学校教師 岸本 智恵美 様

❀何時も多様な情報に触れる事が出来、誠に有難うございます。“安全保障関連法と立憲主義”についての法律家の寄稿を拝読し全く同感です。

戦後70年、復興・高度成長による国民の総中流化等の中で、私の記憶に間違いがなければ、警察予備隊→保安隊→自衛隊と進化し、個別的自衛権の基に軍隊化が進み、今、戦争の出来る国になるのではと危惧の念を抱きます。世界に誇れる平和憲法を持ちながら解釈改憲により時の政府の意のままになる様では独裁国家への道を進むことになりそうです。民主主義・平和・国民の人権は最低限守って行きたいものです。

和歌山市 元毎日放送㈱ 三原 嘉久 様

❀昨夏、乳がんの手術をしました。幸い早期発見でき、ほぼ支障なく日々の生活を過ごしています。これを機に、10年余り関わってきた活動から退きました。

アッチもコッチもきな臭いことばかりで、ともすれば衆愚政治の愚かさ、運動の相変わらずのマイナス面ばかりが目になってしまうのですが、辺野古の基地反対運動や反原発運動を進めておられる方たち、声を挙げ始めた若い人たちに、少しでも恥ずかしくないように、今の私にもできることをと、「意見広告の会」の継続会員に、高浜原発運転差止訴訟の原告になりました。

運動への妨害が今後ますます合法的に行われる可能性を否定できない今、働き盛りの子どもたちには、仕事や生活にまで影響することも考えて、「もしなんかあったら、『もう、うちのおかんは、年とって、私らの言うことなんかまったく聞きませんねん』と逃げるように」と言いました。これで、いよいよ怖いもんなしでやりたいこと、できることをしていこうと思います。

大阪市 赤羽 佳世子 様

❀過去最大規模という米韓合同軍事演習が4月30日迄実施され、期間中に北朝鮮が武力挑発をする可能性も否定できないとして、その場合は、「韓国軍は断固として容赦なく対応する」と報じています。

戦争は不気味な一発で始まりました。1937年7月7日の盧溝橋事件。反日機運が高まっていた中国で、中国軍と日本軍が目と鼻の先でお互いが演習して、どこからか爆弾が2回飛来。その飛来音を実弾と判断した日本軍が「不法射撃、敵対行為である。断乎戦闘を開始して可なり」として、その後の15年戦争に繋がりました。

当時東大教授であった矢内原忠雄は民主主義を目指す「国家の理想」と題する論評を発表し、内村鑑三から継承した絶対平和主義を唱え、「万一外国が侵入して来たらどうするか。国の独立が亡びにまかせるか。そうだ、そこまで腹をきめませんと、絶対平和を主張することはできない」「日本の理想を生かす為、一先ず(侵略戦争を止めない)この国を葬ってください」と説き東大を追放されました。その祈りは叶えられ平和憲法ができ、矢内原忠雄は戦後乞われて復職、その後東大総長を務め日本の平和文化の定着に尽力されました。戦争放棄を世界に宣言したことにより日本に宣戦する国はありませんでした。忍耐の外交によって70年間戦争しなかったことを誇りにできると私は考えています。

神奈川県 小原 靖夫 様

多くのお便りを有難うございます。やむを得ず割愛させて頂きましたこと、ここにお詫び申し上げます。





Awareness for New Actions ~新しい行動への気づき~ ANAセミナーを受講して



＊とても濃い3日間でした。自分の考え方がパターン化されていることに気づき、新しい選択肢があることを知ることができました。そして、全ての原因は自分の中で起こっているんだということをもつて実感できた時間になりました。



今までの考え方があったからこそ、ここまで生きてこれたので、その点は自分を認めることもできました。迷った時には、立ち止まって、自分の中で何が起きているのか点検しながらこの先の人生を生きていこうと思います。真剣に向き合ってくれたトレーナー、アシスタントにも感謝しています。ありがとうございました。

難波 陽子 様

＊私はこれまで本当の意味での“障害の受容”ができてなかったと思います。両親が私のことを気遣って、私が成人するまで、“目の病気”つまり“障害”のことを話さなかったことをいいことに、“障害”と真っ向に向き合わず、“障害の受容”をしたフリをし、うまく行かないことがあれば、すべて両親に責任があるとしてきたのです。両親が私のために、どれだけの労力、時間、金銭を使ってきたのかを知りつつ、そこには目を向けず、自分一人で頑張ってきたような顔をしてきました。

また、“障害の受容”をしているフリをしている自分に酔っていたことに気づきました。一言で表せば“負けず嫌い”ですが、対立する意見には、その中でも良い点があるとは思いつつも、最後まで意見を聞かず、力業でねじ伏せてきました。そして自分の意見と同調する人を捜し求め、勇気を得たとばかりにひたすら自分の考えを通そうと頑張ってきました。

私のモットーは「周囲の者、皆、我が師」です。これからは、上辺ではなく心からそう思うようになろうと決意しています。仕切り直しです。

このような考えにたどり着かせて頂いたトレーナー、関わってくださった方々、ANAのすべてに感心させられ、感謝の気持ちで満ちあふれています。

今後もANAを一人でも多くの方が受講され、“気づき”を体験されることを心から願っています。朝比奈隆さんが「第九」の指揮をやり続けたように、眞治さんにはANAでしゃべり続け、受講者が開眼するためにタクトを振り続けていただきたいです。

私にできることは、言葉ではなく、態度で観念の変化を示すことです。そのことでANAの素晴らしさを周囲に伝えたいと考えています。本当にありがとうございました。

重田 裕之 様

＊道が開けるんじゃないかと、少しの希望を持って受けましたが、道が開けていっているんじゃないかなと思います。いや、道は開けたんだと思います。なぜなら、こんなに晴れやかな気持ちだからです。

「本来の自分とは」などと深く考えずに生きてきましたが、いろいろと気づき、いろいろと考えるセミナーでした。今まで自分の人生を生きているつもりでしたが、そうではなかったと思い知らされました。今後は自分らしく自分の人生を生きていこうと思います。

セミナーを受ける前と自分を取巻く状況は同じですが、受け止め方を変えました。意識して変えると、今まで当然と思っていた固定観念が音をたてて崩れていくのを感じました。大げさに聞こえるかもしれませんが、映像でイメージできる感じで崩れました。

今後もいろいろな出来事は起こってくるとは思いますが、自分の人生を楽しんで生きていこうと思います。

このセミナーに関わったすべての人にお礼を言いたいです。ありがとうございました。



薬師神 浩二 様

Awareness for New Actions ANAセミナーのご案内 ~人生をより豊かに、より幸せに生きたいと思っておられる方のためのセミナーです。大切な自分のためにほんの少し時間をあげてみませんか♪~

日程： ◆2016年 5月ANA◆ 5月 3日(祝)～ 5日(祝)
◆2016年 8月ANA◆ 8月12日(金)～14日(日)
◆2016年11月ANA◆ 11月 3日(祝)～ 5日(土)

会場：林事務所セミナールーム

費用：7万円(林事務所からの紹介は6万円)

ANAセミナーは、左記のメインプログラム3日間と、3回のフォローアップを含め6日間のプログラムです。

お問合せは 林 幸・河崎まで TEL 06-6772-7770



第92回経営倶楽部のご案内

今回の経営倶楽部は、「憲法について考える」というテーマで開催します。私たちの中で「憲法の本質は何か」ということを言える人はどれほどいるでしょうか。憲法改正を「私の在任中に成し遂げたい」と発言する安倍首相の元、7月10日投開票予定の参院選は憲法改正が最大の争点になりそうです。そこで今回の経営倶楽部では、前半で日本国憲法と憲法の制定過程等についての基礎知識を共有したうえで、後半にパネルディスカッションをしたいと考えています。折りしも、選挙年齢がこの参院選から18歳以上に引き下げられました。ぜひとも、若い人たちにもお声かけいただき、改憲・護憲にかかわらず、お誘い合わせの上、お越しくださいますようお願い申し上げます。

- テーマ 「憲法について考える」 ～ 改正論議より、その前に知っておきたいこと ～
 - 日 時 平成28年4月23日(土) 講演会：午後1時30分～5時 懇親会：午後5時30分～
 - 内 容 第一部：憲法の基礎知識（講師：弁護士 岩崎博之様、元衆議院議員 熊田あつし様）
第二部：パネルディスカッション（コーディネーター：弊事務所所長 林 光行）
 - 場 所 講演会：たかつガーデン □ 会 費 講演会：3,000円 懇親会：4,000円
- ❖次回、第93回経営倶楽部は平成28年7月16日(土)～17日(日)、弊所 税理士・中小企業診断士 前田有太可による「マネジメントゲーム」です。❖お問い合わせは ⇒TEL06-6772-7770 ⇒info@share.gr.jpまで

◆◆社会福祉法人会計簿記 第12回 認定試験は、平成28年12月4日(日)の実施予定です◆◆
申込期限は10月末予定。詳細は ⇒「一般財団法人 総合福祉研究会」http://www.sofukuken.gr.jp/

❖平成28年3月末改正社会福祉法が成立しました。平成29年度からは、理事の選任・解任、決算承認などの決議機関としての評議員会が必置となり、ガバナンス体制が大きく変わります。平成28年度中は、定款変更、評議員の選定をはじめ、役員等の報酬基準の制定など準備が必要となります。また、厚生労働省令として新会計基準が発出されました。詳細については今後、研修会等を通じて順次情報提供を予定しています。ご不明点などございましたら、林事務所までお問合せ下さい。⇒TEL06-6772-7770 http://www.share.gr.jp/

◆◆出版物紹介◆◆「社会福祉法人と会計監査人」
近日発刊予定! ～ 指導監査とは異質な会計監査人監査 ～
監査法人彌榮会計社・仰星監査法人 編

本書は、日頃、会計及び監査のそれぞれの現場に身を置く職業会計人が集まって執筆した共著です。発刊、乞うご期待!

❖本書は、公認会計士や監査法人、又は「会計監査人制度」について十分にご存知ではない一般の方々を読んで分かりやすいように、できるだけ実務に沿った内容にすることをコンセプトとして執筆しました。今後、会計監査人制度の導入が予定される社会福祉法人様において、円滑な導入の参考となれば幸甚です。

YUKIのついでに

★本文には書ききれませんでした。小出裕章さん(14頁)が最後にされたマルティン・ニーメラー牧師の話が心に響きました。牧師は、第二次世界大戦中、ナチスの弾圧に対する抵抗運動の指導者として逮捕され、8年後、処刑される寸前にナチスが崩壊したため、かろうじて生還したそうです。「ナチスが共産主義者を攻撃したとき、少し不安であったが、自分は共産主義者でなかったから、何も行動に出なかった。(中略)それからナチスは学校、新聞、ユダヤ人等をどんどん攻撃し、その度に不安を感じたが、それでもなお行動に出ることはなかった。そしてナチスは教会を攻撃した。私は牧師であった。だから行動に出たが、その時は既に遅かった」(丸山眞男『現代政治の思想と行動』未来社)。

★4月1日、事務所始まって以来初の18歳の新卒生が入所し、何だかそわそわ感に包まれました。ところで、7月の参院選から18歳選挙権行使が始まります。18歳の頃、世の中に対する疑問を言うと「もっと大人になって働いてから言いなさい」と言われました。でも実際には、働き出し、結婚・出産すると、仕事や家事・育児に追われ、本質的に物事を考える時間が圧倒的に少なくなるのではないのでしょうか。若い人たちには自信を持って、澄んだ目で見て、おかしいことは「おかしい!」と、どんどん発言してほしいと思います。(幸)



公認会計士・税理士 林光行事務所	公認会計士・税理士 林 光行
大阪市天王寺区生玉寺町1-13サンセットビル	税 理 士 林 幸 中小企業診断士・税理士 前田 有太可
〒543-0073	税 理 士 古田 茂己 公認会計士 塩尻 隆夫
TEL06-6772-7770	税 理 士 林 竜弘 公認会計士 藤原 良樹
http://www.share.gr.jp/	税 理 士 小林 匠 公認会計士 田中 雄介
FAX06-6772-7740	

☆次号は28年10月発行予定です。「今思うこと、訴えたいこと」など、どしどしお寄せください。⇒info@share.gr.jp
☆購読料をカンパして頂ける方は林光行事務所の郵便振替口座までお願い致します。⇒口座番号 00950-3-14499